

		労働安全衛生法	暫定版項目
対 象		全労働者	40～74歳の被保険者
診 察 等	問診 (既往歴及び業務歴の調査)	○	○
	(喫煙歴等)		○
	身体計測 (身長)	●1	○
	(体重)	○	○ (肥満度・標準体重も)
	(腹囲)		○
	視力	○	
	聴力	○	
	自覚症状及び他覚症状の有 無の検査	○	○
	血圧	○	○
胸部エックス線検査		○	
喀痰検査		□1	
貧 血 検 査	ヘマトクリット		□
	血色素量	●2	□
	赤血球数	●2	□
肝 機 能 検 査	GOT	●2	○
	GPT	●2	○
	γ-GTP	●2	○
血 中 脂 質 検 査	血清総コレステロール	●2	
	血清トリグリセライド	●2	○ (中性脂肪)
	HDLコレステロール	●2	○
	LDLコレステロール		○
血 糖 検 査	空腹時血糖	●2	○
	ヘモグロビンA1c	(□2)	○
尿 検 査	蛋白	○	□
	糖	●3	□
	潜血		□
心電図検査		●2	□
血清クレアチニン			○
血清尿酸			○
眼底検査			□

□ : 医師の判断に基づき選択的に実施 (40歳～74歳)

□1 : 胸部エックス線検査により病変及び結核発病のおそれがないと診断された者について医師の判断に基づき省略可

□2 : 血糖検査については、ヘモグロビンA1cで代替も可 (平成10年12月15日 基発第697号)

●1 : 20歳以上の者については、医師の判断に基づき省略可

●2 : 35歳及び40歳以上の者については必須項目 (それ以外の者については、医師の判断に基づき省略可)

●3 : 血糖検査を受けた者については、医師の判断に基づき省略可